

完了・定着化 ■ 実施 ■ 検討 ■ 未着手 ■

(進捗度カラー表示)

推進事業	担当部局等	実績	進捗状況					
			27	28	29	30	31	
1 地震等に強い京都のまちづくりを進める								
1-1 地域と連携したまちづくりを進める								
1-1-1 危険地域の指定等を進める								
2	○津波災害による危険地域の指定等を進める ・津波浸水想定図を作成する ・津波被害想定を実施する ・津波災害警戒区域の指定を行う	●府民生活部	平成27年度：津波浸水想定を実施 平成28年度：津波災害警戒区域を指定、津波被害想定を実施 平成29年度：「日本海における最大クラスの地震・津波による被害想定」を公表、津波避難計画策定指針を策定して避難体制の整備を推進	■	■	■		
3	○府民の生命又は身体に危害を及ぼす災害の原因となるおそれがある森林を要適正管理森林として指定する	●農林水産部	平成27～28年度 第一～四次指定を実施 平成29年度 第五～六次指定を実施	■	■	■		
1-1-2 ハザード情報の一元化を進める								
4	○災害危険(マルチハザード)情報の整備・公表を行う ・各種ハザード情報を重ね合わせて表示させる機能を付加する	●府民生活部、政策企画部	マルチハザード情報提供システムを平成27年度に設計・構築し、平成28年4月から公開	■	■	■		
1-1-3 地域でハザード情報の共有を進める								
5	○市町村単位で国、府、市町村等で組織する協議会組織を設置し、大規模な被害が想定される地域における防災対策を行う。 ・設置を求める市町村での協議会組織の設置 ・全市町村で災害危険(マルチハザード)情報を周知する ・作成を求める市町村での地域ごとの防災計画の作成	市町村、●府民生活部	・マルチハザード情報活用指導員を養成するとともに、マルチハザード情報提供システムを活用した講座を開催 ・マルチハザードシステム活用指導員 130名(H28)、145名(H29) 府内の全ての市町村に配置(H29) ・マルチハザード情報活用講座 50回(H28)、33回(H29) ・協議会組織設置予定地域において、防災資機材の整備を支援するなど地域防災力を強化(H28：4市町、H29：3市町) ・府条例に基づく特定地域防災協議会を4市町で設置、開催。事業計画を検討中(H29)	■	■	■		
6	○地域ごとに自主的に防災活動について協議する協議組織を設置するよう支援する	●市町村、地域	・府ホームページにおいて周知を実施 ・自治会ごとの自主防災組織のほか、複数自治会・自主防災組織による連合組織、地域協議会を設置 ・市全体の自主防災組織等ネットワーク会議、自主防災推進協議会等を設置 ・地域防災の連携に関する検討委員会を設置	■	■	■		
1-1-4 火災発生防止対策を進める								
7	○住宅用消火器等の普及・啓発を図る	●市町村	家庭への訪問、冊子等の配布、防災訓練時に周知を行う等により普及・啓発を実施	■	■	■		
9	○災害発生時の火気の使用停止、ガス及び電気の遮断等、火災の発生を防止するための行動について啓発を図る	●府民生活部	府ホームページにおいて周知を実施	■	■	■		
1-2 重要構造物の耐震化を進める								
1-2-1 防災拠点施設の耐震化を進める								
13	○警察本部、警察署の耐震化を図る <平成31年度までに85%を目指す>	●警察	・耐震化状況 平成26年度 64.3%(18/28) 平成27年度 71.4%(20/28) 平成28年度 71.4%(20/28) 平成29年度 71.4%(20/28) ・耐震改修による警察署等の耐震化は平成27年度で終了。今後は建て替えによる耐震化を推進する予定であり、平成28年度から警察本部の新庁舎建設工事を実施中	■	■	■		
14	○府建築物耐震改修促進計画等により、防災拠点建築物を指定し、耐震化を進める	●建設交通部、府民生活部、施設所有者	京都府建築物耐震改修促進計画で、本推進プランに従って公共性の高い建築物の耐震化の目標を設定し、耐震化を推進。	■	■	■		
1-2-2 学校施設の耐震化を進める								
21	○公立学校のつり天井対策を進めるとともに、その他の非構造部材においても耐震化を促進する <平成28年4月までに公立幼稚園、小・中・高等学校のつり天井対策の完了を目指す>	●教育庁、市町村	【公立小中学校】 吊り天井対策が必要な棟数 6棟(対策予定 H30:2棟、H31:2棟、H32以降:2棟) 【府立学校】 吊り天井対策が必要な棟数 0棟	■	■	■		
1-2-4 多数の人が集まる建物の耐震化を進める								
26	○京都府及び市町村において、次期建築物耐震改修促進計画を策定する	●建設交通部、市町村	平成28年3月に京都府建築物耐震改修促進計画を策定し、平成29年2月に一部改定。全市町村で建築物耐震促進計画策定済み。改訂時期を迎えている市町村は適宜改訂。	■	■	■		
30	○大規模空間を持つ建築物の天井の崩落防止対策等の耐震化を進める	●建設交通部、施設所有者	府有施設 H27:天井の調査3棟 H28:天井の調査3棟、耐震設計2棟、耐震改修1棟 H29:天井の調査1棟、耐震設計1棟、耐震改修1棟	■	■	■		
1-2-6 中小規模の建物の耐震化を進める								
37	○中規模ホテル・旅館の耐震化を進める	●商工労働観光部、府民生活部、市町村	対象施設が存する関係市町村に補助制度の創設、業界団体に制度の説明を実施するとともに、耐震化を支援 平成27年度 耐震設計1棟 平成28年度 耐震診断1棟、耐震改修1棟 平成29年度 耐震設計1棟、耐震改修1棟	■	■	■		

推進事業	担当部局等	実績	進捗状況					
			27	28	29	30	31	
1-2-7 安心・安全に係る社会資本を適正に維持・更新する								
38	○公共施設等総合管理計画を策定する ・計画の策定にあたっては、耐震性の維持・向上に配慮	●総務部、教育庁	平成27年度 平成28年度策定に向け、アセットマネジメント推進チームにおいて協議・検討 平成28年度 公共施設等管理方針を策定 平成29年度 各施設の管理者による自主点検を実施 (※実績112施設、270棟)	■	■	■		
1-3 地震・津波に強い基盤整備を進める								
1-3-4 地震に強いその他のまちづくりを進める								
76	○全市町村で災害の種類別に指定緊急避難場所の整備・指定をする	市町村、●府民生活部	指定緊急避難場所が未指定 H27:11市町村 H28:3市町村 H29:1市町村	■	■	■		
79	○全市町村で指定避難所を整備、指定する	市町村、●府民生活部	全市町村で指定避難所を指定(H29)	■	■	■		
1-3-5 津波に強い施設整備を進める								
82	○津波に強い施設整備を進める ・海岸施設の点検を実施する ・津波浸水想定に基づき、避難施設、避難路等を整備する	●建設交通部、●農林水産部、●市町村	・海岸保全施設の点検診断を実施(H27～H29) ・28年度に京都府設計津波水位検討委員会で検討されたL1津波(設計津波)の結果を踏まえ、対策が必要な箇所における施設整備の方針について検討(H29) ・津波浸水想定に基づいた避難場所の見直し(H28) ・津波浸水想定を踏まえて避難場所を指定(H28 3市町、H29 4市町)	■	■	■		
1-3-6 安心・安全に係る社会資本を適正に維持・更新する								
83	○公共施設等総合管理計画を策定する ・計画の策定にあたっては、耐震性の維持・向上に配慮	●総務部、教育庁	平成27年度 平成28年度策定に向け、アセットマネジメント推進チームにおいて協議・検討 平成28年度 公共施設等管理方針を策定 平成29年度 各施設の管理者による自主点検を実施 (※実績112施設、270棟)	■	■	■		
2 地震等に強い京都の人づくりを進める								
2-2 地域で取り組む(互助・共助)								
2-2-2 地域の防災意識を高める								
94	○地区防災計画を作成する ・地域ごとに意見交換しながら防災活動についての計画を作成するよう支援する ・地域住民が作成した計画を市町村地域防災計画に掲載するよう努める	●市町村、地域	・1市町村で地域防災計画に地区防災計画を記載(H28) ・2市町村で地域で地区防災計画を作成(市町村地域防災計画には未掲載)(H29)	■	■	■		
100	○防災重点ため池においてハザードマップの作成を進める	●農林水産部、市町村	・ハザードマップ作成状況 H27:25ヶ所 H28:19ヶ所 H29:28ヶ所 ※H28～32年度 防災重点ため池180か所予定	■	■	■		
2-5 行政が支援する(公助)								
2-5-1 府民の防災意識を高めるための広報を行う								
118	○平成29年度までに全沿岸市町で津波ハザードマップを作成する	府民生活部、●市町村	平成27年度 府が津波浸水想定を策定 平成28年度 府が津波ハザードマップの基礎資料となる津波警戒区域を指定 平成29年度 2市町で津波ハザードマップ作成	■	■	■		
122	○地域防災に取り組む自主防災組織等を表彰する ・表彰制度を創設する ・毎年表彰を行う	●府民生活部	平成27年度 ・京都府消防大会で「安全功労者表彰」(1名)「自主防災活動表彰」(4団体)を実施 平成28年度 ・京都府知事消防定例表彰式(H29.2.5)において、「安全功労者表彰」(1名)「自主防災活動表彰」(4団体)を実施 平成29年度 ・京都府消防大会で「安全功労者表彰」(1名)「自主防災活動表彰」(4団体)を実施	■	■	■		
2-5-2 府民に対する教育・訓練を実施する								
129	○ため池の決壊を想定した防災訓練を実施する	●農林水産部、市町村	・システムを利用したため池防災伝達訓練を実施 H27年度 17市町村 H28年度 21市町村 H29年度 11市町村	■	■	■		
3 地震時の住まいの安全、地震後の住まいの安心を守る								
3-1 住宅の安全対策を進める								
3-1-3 室内の安全対策を進める								
143	○府民による室内安全対策(家具の固定化、ガラスの飛散防止)の取組状況を調査する	●府民生活部	平成28年度に実施 ・家具固定率 25.1%	■	■	■		
4 行政等の災害対応策の向上を図る								
4-1 行政の危機対応組織・体制の整備を進める								
4-1-1 災害対策本部の設置・運営を強化する								
150	○市町村災害対策本部機能の代替施設を確保する	●市町村	・20市町村で代替施設を確保(H26末) ・20市町村で代替施設を確保(H27末) ・21市町村で代替施設を確保(H28末)	■	■	■		

推進事業	担当部局等	実績	進捗状況					
			27	28	29	30	31	
151	○警察本部機能を確保する ・警察本部の施設の機能向上を図る ・本部代替施設の通信機能等の向上 ・各署の代替施設の確保	●警察	・警察学校を移転先とした通信機能移転訓練(H27、28、29)及び移転先での対策本部運用訓練を実施(H29)。衛星通信装置等の通信機材を移転先である警察学校に保管することとした(H28)。 ・不足資機材の整備(H28) ・通信機能移転の手順をマニュアル化(H27)、マニュアル化した手順の見直し(H28、29) ・府内25警察署中の代替施設の確保状況 H27:12警察署(48%) H28:21警察署(84%) H29:24警察署(96%) 残る1署についても、機能移転先候補地を選定し、調整中	■	■	■		
152	○災害対応に係る災害対策本部内の具体的な役割分担を見直す	●府民生活部	平成29年度:見直しの検討を開始	■	■	■		
161	○津波避難計画策定指針を策定する	●府民生活部	津波避難計画策定指針を策定(H29)			■		
162	○沿岸市町で地域防災計画における津波避難対策を強化し、避難促進施設を定める ・沿岸市町地域防災計画に、津波に関する予報又は警報の発令及び伝達、避難場所・避難経路、津波避難訓練、避難困難者利用施設を定める ・避難困難者利用施設を避難促進施設に指定、又は管理協定を締結して避難促進施設とする	市町村、●府民生活部	・指定緊急避難場所の見直し等、沿岸市町の地域防災計画を充実(H29) ・2市町で避難促進施設を検討(3市町は指定なし又は該当なし)(H29) ・日本海地震・津波調査プロジェクト 京都府地震・津波防災地域研究会に参画し、関係機関との連携を強化(H29)			■		
176	○国の地方機関における連携体制を確保する ・第二地方合同庁舎における機関横断的な非常時対応マニュアルを策定する	●近畿財務局京都財務事務所	27年度 H27.5 被災時における庁舎の点検方法等について入居官署との打ち合わせを実施した。 28年度 非常時における継続的な業務実施体制の整備を図るべく、自家発電装置の改修等について関係機関等と継続的に打ち合わせを実施した。 なお、マニュアルについては、当該打合せ内容等を反映させ、平成29年度以降に策定する予定。 29年度 入居官署における独自の防災マニュアル策定にあたり、管理庁として財務事務所と連携したマニュアルになるよう入居官署と打合せを行った。なお、合同庁舎における機関横断的なマニュアルについては、自家発電装置の改修が行われてから策定する予定。	■	■	■		
4-1-2 通信の手段を確保する								
186	○警察無線を充実させる ・本部代替施設の通信機能の向上 ・各警察署に衛星電話機等の通信機能を整備	●警察	・本部代替施設における通信確保訓練を実施し、その手順をマニュアル化するとともに、マニュアル化した手順の見直し及び不足資機材の整備を継続	■	■	■		
4-1-4 災害情報の伝達体制を確立する								
193	○スマートフォンを活用し多言語で観光防災情報を提供する	●政策企画部	観光・防災情報共有アプリ「KYOTO Trip+」の利用拡大を継続	■	■	■		
4-1-6 府民への広報活動を確立する								
213	○被害者への家族等の安否情報の回答のあり方について検討する	●府民生活部	消防庁が国民保護のための安否情報システムを自然災害時にも活用できるようにシステム改修	■	■	■		
4-2 災害後の府民生活を守る活動の質を向上する								
4-2-1 救助・救出活動の能力を向上させる								
219	○警察部隊の装備資機材等を充実させる ・個人装備品・備蓄物資の整備計画の推進 ・装備資機材の計画的整備	●警察	・機動隊、管区機動隊等の災害警備活動用装備資機材(プロテクター等)を整備(H27、28、29) ・警察署機能維持のため、耐震性の低い警察署を中心にエア Tent、ハルーン投光器を整備(H27) ・原子力災害対策として、UPZ圏内を管轄する警察署を中心にサーベイメーター、個人線量計を整備(H27、28) ・原子力災害発生時における中継所を管轄する警察署に、活動用としてエア Tentを整備(H28) ・放射線防護資機材の点検整備(H27、28、29) ・災害対策ヘルメットの整備(H27、28、29) ・備蓄物資(アルファ化米、保存水)の整備(H27、28、29)	■	■	■		
<input type="checkbox"/> 災害時の医療体制を整備する								
230	○災害看護ボランティアの災害対応能力を向上させる(府看護協会) ・JMAT京都(日本医師会災害医療チーム)に参加し、災害対応能力の向上を図る	●府看護協会	・行政主催の防災訓練への参加(H27:4回、H28:4回、H29:4回) ・研修開催(H27:3回、H28:2回、H29:3回) 平成28年度 ・熊本地震支援活動に24名(延88名)派遣 ・JMAT京都チームとしての熊本地震救援活動をはじめ、会議や研修会に積極的に参加し、平常時の協力体制を推進 平成29年度 ・JMAT京都への参加の一環として、会議や研修会に積極的に参加し、平常時の協力体制を推進	■	■	■		
4-2-2 被災者の生活対策を支援する								
<input type="checkbox"/> 避難所の整備・円滑な運営を行う								
236	○各市町村に応じた災害時における車中泊避難対策を進める ＜「熊本地震を踏まえた車中泊避難対応検討会」取りまとめ(平成29年3月)を踏まえ、平成31年度までに全市町村で地域に応じた車中泊避難対策を推進する＞ 例)・大規模駐車場など車中泊避難場所のリストアップ ・車中泊避難場所における運営マニュアルの整備 ・エコノミークラス症候群防止を初めとした環境整備及び健康対策の実施	●市町村、府民生活部	平成29年度 ・大規模駐車場など車中泊避難場所のリストアップ:1市町村 ・民間の大規模駐車場と協定を締結:2市町村 ・車中泊訓練を実施:1市町村 ・地域防災計画に車中泊避難対策を記載:4市町村			■		
240	○避難所開設の初動体制を確保するための訓練を実施する ・市町村、学校、地元自治会等の連携した避難所開設訓練の実施	市町村、学校、教育庁、●府民生活部	市町村職員等を対象として、避難所運営訓練を実施 H27 近畿府県合同防災訓練(10/18) H28 府総合防災訓練(9/4) H29 府総合防災訓練(9/3)	■	■	■		
242	○避難所にWi-Fi設備を整備する	●政策企画部	避難所に指定されている府立施設にWi-Fi環境を整備(完了) 各市町村でも避難所にWi-Fi整備を行うことを検討	■	■	■		

推進事業	担当部局等	実績	進捗状況							
			27	28	29	30	31			
4-2-3 特別な配慮が必要な人への支援を行う										
257	○平成31年度までにすべての避難促進施設が避難確保計画を作成し、要配慮者の津波避難を促進する	事業者、●府民生活部	・2市町で避難促進施設を検討(3市町は指定なし又は該当なし)(H29)							
258	○外国籍府民のための日本語ボランティアを充実する ・ボランティア登録者の増加 ・ボランティア員のレベルアップ	●知事室長G、府国際センター	・日本語支援ボランティア養成講座(H27)20回、(H28)21回開催、(H29)6回開催 ・日本語支援ボランティア研修会(H27)3回、(H28)5回開催、(H29)5回開催 ・日本語初期指導担当者養成講座(H27)10回開催 ・京都府北中日本語教室ネットワーク会議(H27)3回、(H28)3回開催、(H29)3回開催 ・ボランティア登録者(H27)75名、(H28)78名、(H29)75名							
4-2-4 物資等の輸送、供給対策を行う										
267	○「公的備蓄等に係る基本的な考え方」等に基づき、市町村が必要な備蓄量を整備する <平成30年度までにすべての重点備蓄品目について全市町村の合計充足率100%を目指す>	市町村、●府民生活部	・充足率(市町村分) 食料 146%、216%、222% 水 106%、152%、171% 毛布 53%、61%、64% 簡易トイレ 236%、247%、262%							
268	○事業者等の応急物資や流通備蓄の実効性を確保する	●府民生活部	生活必需品及び応急復旧資材の調達可能数量調査の実施 ・協定締結事業者:16団体(H27実施) 15団体(H28実施) 15団体(H29実施) ・生活物資協力店:213店舗(H27実施、次回はH30実施予定)							
270	○民間物流事業者の協力を得ながら救援物資の配送体制を構築する	●府民生活部	平成29年度 トラック協会と災害対策本部への物流専門家の派遣に係る協議を実施(H30.4.1協定変更)							
271	○各避難所における物資の充足状況を情報共有する仕組みを構築する ・タブレットを活用した情報共有システムの構築	●府民生活部	平成29年度 物資の充足状況を情報共有するための考え方や方法について市町村と協議							
273	○災害時の対応能力を向上させる(府トラック協会) ・各会員における車種・積載量ごとの保有車両数を把握する	●府トラック協会	保有車両数の一覧表を作成し、定期的に更新							
276	○地震防災緊急事業五箇年計画に基づき、浄水型水泳プールを整備する	●市町村	・第5次地震防災緊急事業五箇年計画(H28~H32)を策定し、1ヶ所の整備目標を設定(H28) ・現在整備中(H29) ・五箇年計画以外においても整備							
277	○緊急輸送関連施設(交通管制施設)の整備を進める ・交通安全施設等整備(交通監視カメラ及び交通規制表示板、信号機電源付加装置の整備)	●警察	平成27年度 ・交通監視カメラ(更新) 1基 ・信号機電源付加装置整備 52箇所 平成28年度 ・交通監視カメラ(更新) 2基 ・信号機電源付加装置整備 57箇所 平成29年度 ・信号機電源付加装置整備 59箇所							
4-2-5 NPO・ボランティアと連携する										
281	○平成31年度までに地域の防災力向上や大規模自然災害発生時の復旧・復興を図るNPO等の取組を支援するシステムを確立する ・災害時における中長期的なNPO等による生活再建支援を行う	●府民生活部	平成27年度 ・府内で自然災害が発生した際に、NPO等の高度な専門性や豊富な現場経験を生かした中長期的な支援活動と、加盟団体が相互に助け合う仕組みづくり「災害時連携NPO等ネットワーク」の仕組みを確立 平成28年度 ・「災害時連携NPO等ネットワーク」の設立大会記念シンポジウム開催(16団体41名参加)やホームページ作成 平成29年度 ・「自然災害現場でNPOができること、求められること」をテーマに、学識経験者や災害支援活動の専門家によるシンポジウム(54名参加)を開催 ・学識経験者や被災経験者とともに災害時の支援の可能性を考える研修会を南丹市(21名参加)、福知山市(33名参加)でそれぞれ開催 ・台風18号・台風21号による被害発生を受け、NPO等に向けた安否確認と舞鶴市での支援ニーズの調査を実施 ・災害時に着用するピブス・腕章の作成							
4-2-6 公共インフラ被害の応急処置等を行う										
296	○被災地でのLPガスの安定供給体制の維持・確立を図る(府LPガス協会) ・中核充填所の稼働訓練等を毎年計画的に実施する	●府LPガス協会	中核充填所で情報伝達訓練、避難所への緊急配送訓練、他の充填所との代理充填訓練等を実施した。 ・H28.3 北部エリアをカバーする中核充填所で実施 ・H29.3 京都中部エリアをカバーする中核充填所で実施 ・H29.3 北部エリアをカバーする中核充填所で実施							
4-2-8 被害認定調査、罹災証明の発行を行う										
304	○被災地域に対する円滑な支援体制を整備する	●府民生活部、京都大学防災研究所、市町村	平成27年度 災害時に府から派遣し被災市町村の支援を行う「京都府被災地緊急サポートチーム」を組織し、被災者生活再建支援システムの研修を開催(6/4、3/15) 平成28年度 ・「京都府被災地緊急サポートチーム」のメンバーのスキルアップを図るため、被災者生活再建支援システムの研修を開催(11/21) ・熊本地震、鳥取中部地震の被災地へ職員派遣 平成29年度 ・被災者生活再建支援システム研修(8/21)及び家屋被害認定調査実務研修(2/9)を実施							

推進事業	担当部局等	実績	進捗状況					
			27	28	29	30	31	
5 京都経済・活力を維持し、迅速な復旧・復興を実現する								
5-1 企業・大学の業務継続を確立する								
5-1-1 京都全体のBCPを進める								
313	○地域や業界において災害の情報共有等、連携したBCPを策定する。	●府民生活部	長田野工業団地で、京都BCP(連携型BCP)の取組を開始、検討委員会で検討中(H27~)。BCP研修会開催。備蓄リスト共有に向けた調査を実施(H28)。協定締結により備蓄物の情報共有、BCPワークショップを開催(H29)	■	■	■		
316	○大学における防災体制を強化する	●府民生活部、大学、文化スポーツ部	大学と連携したBCP等の普及について検討	■	■	■		
317	○大学における事業継続体制を確保する	●府民生活部、大学、文化スポーツ部	大学と連携したBCP等の普及について検討	■	■	■		
5-2 地域の業務継続を確立する								
5-2-1 地域の活力を維持する								
318	○復興対策本部の設置について地域防災計画に規定する	●府民生活部	京都府地域防災計画に規定(H26)	■	■	■		
6 京都らしさを保った復旧・復興を実現する								
6-1 京都のイメージを守る								
6-1-1 観光客等を保護する								
324	○市町村と連携し、地域に応じた帰宅困難者対策を推進する	●府民生活部	・市町村担当課長会議で帰宅困難者対策について検討依頼 ・市町村地域防災計画に帰宅困難者対策を記載依頼 ・関西広域連合における帰宅支援協議会に参画(H27、29) 帰宅支援ガイドラインの最終案が提示され、関係機関と意見調整中。 ・市町村防災力強化専門研修で、帰宅困難者・外国人観光客対策についての研修を実施(H29)	■	■	■		

■	8	15	18
■	32	29	31
■	8	4	6
計	48	48	55